



三木家住宅の保存・活用をめぐる取り組み（フィールドレポート2）

長谷川, 幸子

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 11:180-184

(Issue Date)

2019-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81011934>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011934>



Field 2 Reports

三木家住宅の保存・活用をめぐる取り組み

長谷川 幸子

はじめに

福崎町は兵庫県の中央部よりやや南側に位置し、播磨平野の北西部の一角を占める。町の中央部には市川の清流が流れており、播磨平野の肥沃な土地では農業が営まれ、豊かな自然に恵まれている。また、中国縦貫自動車道と播但連絡道路が町のやや南側中央部で交差し、「福崎インターチェンジ」をもつ広域的な交通の要衝地でもある。古くから、姫路と生野を結ぶ生野街道と北条から続く東西の北条街道との二つの街道が交差する地として知られており、多くの人や文化が行きかかってきた。

この二つの街道の交差点にあたる辻川界隈は、「日本民俗学の父」柳田國男の生家や重要な文化財が多く現存し、福崎町第五次総合計画において、「柳田國男生誕の地・福崎町」

の歴史文化資源の保全活用核として位置づけられている。辻川界隈の地域資源の活用がまちづくりの課題であり、「民俗学のふるさと」づくりの推進のため取り組んでいるのが、辻川界隈に残る大庄屋三木家住宅を文化交流活動の拠点として活用する取り組みである。

本稿では、三木家住宅の保存・活用をめぐる取り組みを、三木家住宅主屋が展示施設として公開を開始した平成二九年以降の二年間を中心に紹介する。

一 三木家住宅の歴史と公開までの歩み

三木家は英賀城主の子孫とされる。のちに飾磨（現姫路市）で酒屋を営んでいたが、明暦元年（一六五五）、姫路藩主の新田開発の呼びかけに応じ、辻川村（現福崎町西田原）へ移り住んだと伝えられる。開発の功績を認められ元文二年



三木家住宅 主屋

(一七三七)に姫路藩辻川組の大庄屋となると、江戸時代を通じて、大庄屋として地域の発展に大きく貢献した。また、三木家では学芸に強い関心を持つ歴代の当主により好学の家風が育まれ、知識人と交流を深める中で、地域文化の担い手としても中

心的な役割を果たした。明治一八年(一八八五)には一歳の松岡國男(のちの柳田國男)を一年間預かっている。三木家での大量の書物の読書体験が、柳田國男が後年日本民俗学を生む基礎となった。

三木家の建物は、敷地内に主屋(表座敷)、副屋、離れ、内蔵、米蔵、酒蔵(酒造蔵)、角蔵、厩、表門が現存し、これら九棟の建物すべてが昭和四七年に兵庫県重要有形文化財に指定されている。三木家住宅は建築当時の姿をよく残した大庄屋

遺構として、建築学的に貴重であると同時に、近代においては、民俗学者・柳田國男、生野鉦山寮馬車道(銀の馬車道)との関わりも深く、地域を代表する文化遺産である。

三木家住宅は、平成一六年に公有化となり、福崎町が管理・運営を行うようになった。代々当主の尽力により守られてきた建物は、建築から三〇〇年以上が経過し、多くの破損が生じていたため、三木家住宅の活用にはハード面での整備が必須であり、厳しい財政状況の中で改修工事が長らく望まれてきた。兵庫県の補助を受け、平成二二年度に念願の保存修理工事に着手し、平成二八年度に主屋にかかわる工事が終了したことで、平成二九年度から主屋部分を展示施設として公開することが可能となった。

二 三木家住宅をめぐる取り組み

三木家住宅の修理にあたり、多額の費用が必要となる工事への理解を得るためには、三木家を周知し多くの住民が文化財の価値を共有することが必要であった。保存修理工事開始前年の平成二一年度から、福崎町は神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター(以下、地域連携センターと記す)と共同研究を開始し、専門研究者の協力を得て三木家資料の内容分析、未整理資料の整理に取り組んだ。歴史文化遺産への

興味・関心を育むため、研究成果は広報誌などを通じて広く発信し、また地域住民と共に作業を進めた。この初年度の取り組みは、前田（村上）由希子（二〇一〇）の報告に詳しいので参照されたい。¹⁾

保存修理工事期間中は、修復後の三木家を活用するための素材を蓄積すべく、三木家文書の基礎的調査を進めていった。また、住民に三木家住宅へ引き続き関心を持ってもらうために、保存修理工事の過程での発見や進捗状況についての定期的な発信、工事現場での説明会の開催など、周知を図ってきた。

そして、主屋に関連する保存修理工事を終え、平成二九年度から、三木家住宅の主屋部分を三木家や地域の歴史を紹介する展示施設として公開を開始した。ここからは、三木家の歴史や文化財的価値・魅力を発信するためにこの二年間で行った三木家住宅の活用をめぐる取り組みを紹介する。

（二）資料調査と保存の取り組み

三木家住宅には、約一〇〇〇〇〇〇〇点の文献資料、約二〇〇〇〇点の民具資料が収蔵されており、地域の歴史を伝えている。平成一一年に刊行された『三木家住宅総合調査報告書』において、文献及び民具目録が作成されているが、調査から約二〇年が経過し、その間に三木家住宅公有化など取り巻く状

況の変化や、収蔵場所の都合で資料が分散保管されている現状から、資料の所在把握が難しくなっていた。主屋を展示施設として活用していくために、三木家の資料は重要な素材であり、早急に資料の現状把握を行う必要があった。また、問題は資料の把握だけでなく、保存の状況にもあった。特に文献資料は、保管場所によつては湿気を帯びているものが多く、カビによる傷みも見られることから、資料の保存についても対応が急がれていた。

こうした状況をふまえ、地域連携センターの協力を得て、平成二九年度にまず民具資料調査を実施し、資料の所在確認



民具資料調査のようす

と資料識別タグの付け替えを行った。それに引き続き、平成三〇年度からは文献資料調査を開始した。資料と目録を照合し、資料を保存に適した中性紙封筒へ入れ替えを進め、三木家の大切な資料を継承して



H30 特別展示チラシ

いけるよう取り組んだ。膨大な資料の確認調査は多くの人の手を借りることなどでなんとか進めることができ、調査の過程で得られた発見や情報は、展示活動に還元されることになった。また、目録作成以後に発見され未調査のまま保管されている資料も未だ多くあるため、今後はこれら資料の調査も順次進めて行くことにしている。

(二) 資料の活用と展示公開

三木家の歴史や文化的価値、その魅力を発信する常設展示に加え、平成二九年度には特別展示「三木家文書にみる市川の舟運と高瀬舟」を開催した。「銀の馬車道」の日本遺

産認定を記念し、三木家に伝わる資料を通じて、かつての地域の姿を紹介することができた。また、民具調査の成果を活用し、江戸時代から昭和にかけての火鉢やストーブ等、様々な暖房器具を紹介する企画展「暖房用具展」を行った。平成三〇年度には文献資料調査の成果を活かし、特別展示「三木家好字の当主 三木通深」を開催し、三木家七代目当主三木通深に関する資料を展示した。これら資料の活用と展示は、三木家住宅の歴史文化資源としての活用の基礎的な部分を担う取り組みであり、新たな三木家の魅力を多くの人に伝える場であるので、継続した取り組みが必要であるだろう。

(三) 文化財と住民を近づけるイベント

三木家住宅は文化財として保存・継承され、歴史を知る場としての活用されるのではなく、地域の文化交流活動の中核的役割を果たす建物としての活用が望まれている。そのため、コンサートや絵画展、講演会・講習会など、多彩なイベントを開催、多くの来館者を得て、文化交流の拠点としての活用を目指してきた。また、三木家住宅で四季を感じる機会として、地域住民がそれぞれの家庭の雛人形や五月人形を持ち寄り展示する「我が家の雛人形展」や「我が家の五月人形展」、幼い子どもから大人まで参加できる風鈴づくりや、福崎町特産のツノナスを利用したクリスマスリース作りなど、



風鈴づくり

ける取り組みが求められる。三木家住宅が福崎町の住民にとって身近な存在になることが、ひいては文化財の継承にも繋がっていく。

おわりに

本稿では、修理・公開までに多くの人々によって様々な検討が重ねられてきた三木家住宅の活用が、実際に進み始めた

三木家住宅を会場とすることで、幅広い年代の住民に三木家住宅を訪れていただく機会を作った。三木家住宅を地域の活動の拠点として活用するためには、敷居の高い文化財として三木家住宅に対し人々が遠巻きにならないように、

二つの距離を近づ

二年間の取り組みについて紹介した。三木家住宅を魅力的に活用するためには、来館者を集めることのできる展示・催しを行う必要がある。そのためには、三木家の持つ資源を有効に活用することが大切であるということを、取り組みの中で改めて感じた。資料の照合作業を通して、三木家住宅の活用

に資する資料を発見し活用することができたのは、作業の中で、目録だけでは分からなかった情報を得ることができたからである。それは、地域連携センターの専門研究者の協力があったからこそ得られたものであり、行政と大学が連携して事業をおこなった成果であるだろう。

三木家住宅が住民の身近な文化財として、福崎町が目指す地域の文化交流活動の拠点として活用できるよう今後も取り組み、現在活用の中となつている主屋以外の建物についても、県指定文化財の価値を保ちながら、保存・活用を推進していきたい。

註

(1) 村上由希子(二〇一〇・八)「三木家住宅の保存修理事業と地域の歴史遺産掘り起し(フィールドレポート(1))」『LINK』地域・大学・文化』二、二三八頁―二四一頁